

山形ワークライフバランス・イノベーション

平成24年度報告書

work
life
balance
innovation

山形大学 男女共同参画 推進宣言

1999年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」においては、男女共同参画社会の実現が、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けられ、「社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」と謳われています。また、2005年12月に閣議決定された「男女共同参画社会基本計画（第2次）」では、性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれず、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を促進するため、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、相互の連携を図りつつ、男女平等を推進する教育・学習を充実することが強調されています。

山形大学は、東北地区有数の総合大学として、21世紀を担う人材養成に取り組んでおり、教育、研究、地域貢献、国際交流等のすべての活動において「男女共同参画社会基本法」の理念を踏まえ、地域のリーダーとして活動する立場にあります。そのためには、すべての学生と教職員が、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる大学作りを推進することが重要です。特に、教員・役職員の指導的立場や意思決定レベルにおける女性比率の向上、子育て・介護支援、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等を目指し、男女共に働きやすい職場作りが求められています。

山形大学は、地域に根ざし世界を目指す大学として、多様な価値観に基づく教育・研究を推進し、県内はもとより、東北地区、さらには全国の中であって模範となる「男女共同参画」の実現された大学となるように、今後、男女共同参画を一層推進することをここに宣言します。

平成21年1月23日

山形大学長 結城章夫

目次

ご挨拶	1
I 「山形ワークライフバランス・イノベーション」事業概要	
1 「山形大学男女共同参画基本計画」に関する 中間評価及び平成24年度以降の計画	2
2 男女共同参画推進委員会委員名簿	8
3 男女共同参画推進室員名簿・男女共同参画推進室スタッフ名簿	9
4 男女共同参画推進委員会議事	10
5 男女共同参画推進室ミーティング議事	11
6 男女共同参画推進室活動記録	12
II 活動報告	
1 意識改革	14
1-1 男女共同参画シンポジウム	14
1-2 学長・学部長と女性研究者との懇談会	16
1-3 第4回男女共同参画参画フェスタ	17
1-4 女性研究者交流会（ランチミーティング）	18
2 研究支援（セミナー等）	19
2-1 科研費採択勉強会	19
2-2 多様化する社会でのコンフリクト・マネジメント	19
2-3 研究者のための英語論文書き方セミナー	20
3 研究と育児等の両立支援	21
3-1 託児サポーター制度	21
3-2 研究継続支援員制度	22
3-3 巡回相談員制度	22
3-4 学会出張時の保育支援制度	24
3-5 小白川キャンパス保育所の設置検討	25
4 女性研究者の裾野拡大	26
4-1 高校生・大学生対象セミナー	26
4-2 基盤教育「ウーマン・オブ・ヤマガタ」	27
5 アウトリーチ活動	28
5-1 女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウム	28
5-2 東北大学シンポジウム	29
5-3 地域との連携	30
6 広報活動	31
ニューズレター・メールマガジンの発行	31
III 資料編	32
1 成果報告	33
2 事後評価	58
3 山形大学の男女別教員数と女性割合	60

ご挨拶

山形大学男女共同参画推進の離陸の年に当たって

3年間の女性研究者研究活動支援事業が昨年度で終了し、本年度からは本学自身の取組として事業を推進してゆくこととなりました。これまでの取組により、山形大学の女性研究者を支援する環境が整ってきたことを強く感じております。しかし、女性教員比率を例にとれば、本学は国立大学の中でもまだまだ低い位置にあります。

結城章夫学長の言葉によると、本年度の状況は、飛行機にたとえれば、滑走路をまさに離陸しようとしているところであります。今後、失速することなく、安定飛行に届くまで加速し続けていかなければなりません。山形大学の男女共同参画基本計画が目標としている10年後には、殊更に男女共同参画推進を声高に叫ばなくてもいいような状態にまでもっていく必要があります。

3年間の事業については平成25年1月に文部科学省の事後評価が発表され、所期の計画と同等の取組が行われているということで総合評価Aという結果となりました。男女共同参画の全学的な推進、ニーズを踏まえた支援の実現、県内各高等教育機関との連携や地域貢献、女性教員比率の低い部局での独自の目標設定等が評価されました。各部局におけるこのような取組や意識改革の努力と関係機関や多くの方々のご支援に改めて感謝申し上げます。

しかし、事後評価では同時に具体性のある女性教員増加策の必要性が指摘されました。これまでの女性教員採用比率20%の数値目標を達成し、将来的に女性教員比率を25%へ、更に30%へともってゆくための具体的な取組みが求められています。

今後とも皆様のご指導ご支援を賜りたく、本報告書を作成いたしました。率直なご意見等をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

平成25年3月29日

山形大学理事・副学長
山形大学男女共同参画推進室長 北野通世

I 「山形ワークライフバランス・イノベーション」事業概要

① 「山形大学男女共同参画基本計画」に関する中間評価及び平成24年度以降の計画

平成24年5月21日

(全学としての対応)

山形大学男女共同参画基本計画	
I. 目的 山形大学は、「男女共同参画社会基本法」(平成11年6月23日法律第78号)の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が担うべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進宣言」(平成21年1月23日)を策定した。本学の学生及び教職員が性別にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を發揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現することを目指し、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)を定める。	
II. 基本方針 基本理念の具体化に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。 1. 教職員(教員及び職員)等の男女機会均等の実現・格差の是正 2. 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り 3. 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備 4. 男女共同参画への意識改革の促進 5. 女性研究者(教員及び後期博士課程学生)の裾野拡大 6. 男女共同参画推進のための教育・研究の充実 7. 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供 8. 男女共同参画に取り組む地域社会等との連携	
III. 具体的施策(行動計画)	
III. の1	1) 女性教員比率の向上 ・ 雇用機会均等法によると女性の割合が4割を下回っている場合、男女格差が存在していると判断される。本学においても女性教員比率を引き上げるとともに、格差の是正に努める。 ・ 女性教員の採用比率を、当面、全体として20%〔「国立大学協会」の提言〕以上とすることを目標とする。 ・ 平成25年度までに、女性教員の比率を現在の13.1%(平成21年度)から15%まで引き上げる。将来的には、女性教員の比率を25%まで引き上げる。 ・ 上記の目標を達成するため、必要な改善措置等を男女共同参画推進室を中心に各学部等においても具体的に検討し、その達成状況を毎年点検する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・ 雇用機会均等法第8条(女性労働者に係る措置に関する特例)等の周知徹底を図ると共に、教員公募要領の記載例を提供する。 ・ 各学部等の女性教員比率及び各年度の採用比率等を引き上げるための情報収集と情報提供を行う。 ・ 各学部等の改善計画立案の相談に応じると共に、達成状況を点検し、改善を図るよう努める。
中間評価・計画 22～23年度 ----- 24～27年度	・ 平成22年6月2日付けで各学部に教員公募要領の記載例を通知した。さらに、同年12月21日、募集要領例(3)の4.に追加したものを通知した。 ・ 平成21年10月23日付けで各学部における過去5年間の応募状況について回答を依頼し、以後毎年、調査を実施した。結果を委員会で報告した。 ・ 平成22年11月末までに各学部等における計画立案が行われ、同年12月の委員会で決定した。 ・ 平成23年度の採用比率は17.4%、女性教員比率は14.7%となった。 ・ 女性教員採用比率20%以上を達成し、平成25年度までに、女性教員比率を15%まで引き上げる。
III. の1	2) 大学運営における女性参画の拡大 ・ 女性職員の人材育成のため、積極的な方策を推進する。 ・ 女性教職員の管理職比率の向上のため、登用等を積極的に推進する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・ 雇用機会均等法等の周知徹底を行う。 ・ 各局・学部等の女性管理職比率及び各年度の昇任者等の情報収集と情報提供を行う。 ・ 上記の達成状況を点検し、計画を推進する。

中間評価・計画 22～23年度 ----- 24～27年度	・ 平成22年2月の委員会及び6月役員会で「雇用機会均等法」の説明を行った。 ・ 課長職以上の女性比率が11.0%(平成21年度)から13.0%(平成23年度)に向上した。 ・ 女性管理職育成を視野にメンター講習会や自己表現セミナーを実施した。 ----- ・ 女性職員の人材育成を、長期的な計画のもとで継続的に行う。 ・ 女性の課長職以上や管理職の登用を推進する。
III. の1	3) 男女格差是正のためのチェック機能の導入 ・ 教職員の採用や昇進において、積極的な改善策がとられているか、また、業績評価において、性別による差別等がないかを定期的に点検する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・ 積極的改善策(ポジティブアクション)についての情報提供を行う。 ・ 不利な取扱いがなかったかどうか巡回相談等で情報収集を行い、改善に繋げる。 ・ 教職員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等に就いた期間を考慮する。 ・ 苦情申し立て・救済システムの整備を検討する。
中間評価・計画 22～23年度 ----- 24～27年度	・ 平成22年2月の委員会で、基本計画策定に向けて積極的改善策(ポジティブアクション)についての情報提供を行い理解と実施を求めた。 ・ 問題が発生していないかどうか巡回相談等で情報収集を行った。 ・ 教職員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等に就いた期間を考慮することについて学長・学部長と女性研究者との懇談会等で話し合った。 ・ 苦情申し立てや救済のため、男女共同参画推進室での相談体制を整えた。 ----- ・ 積極的改善策についての理解を深め、各局等で具体的に対応策に組み込むことができるよう働きかける。 ・ 苦情申し立て・救済システム見直しと改善を図る。
III. の1	4) 女性教職員のキャリアアップ支援策の推進 ・ メンター制度を構築し、助手又は助教等の女性教員や博士課程の大学院生が抱える問題への助言のシステムを整備する。 ・ 大学内外の研修については、女性教職員がその機会を得られるよう配慮する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・ メンター制度を構築する。 ・ メンター研修会を実施し、メンターを委嘱する。 ・ メンター配置希望者を各学部等に募る。 ・ 大学内外の研修に女性教職員が障害なく参加できるよう配慮する。
中間評価・計画 22～23年度 ----- 24～27年度	・ メンター制度を平成23年2月から実施した。 ・ メンター研修会を平成23年2月に各キャンパスで計4回実施した。 ・ 各局からの推薦を受けてメンターを委嘱し、学内メンター名簿を作成した。 ----- ・ メンターとなる教職員の拡大を図る。 ・ メンター制度を継続し、利用を促進する。
III. の2のA	1) ユビキタス・ワーキングを可能にする環境の整備 ・ 自宅等のパソコンから学内LANを利用し、大学外にいても研究や業務が可能となるユビキタス・ワーキング・システム導入の可能性を探り、順次、その環境を整備する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・ 情報基盤センターと協力し、学外から学内LANの一部にアクセスできるようにシステムを整備した。 ・ セキュリティの確保、システム導入可能な業務範囲及び利用者について十分に検討する。 ・ 物品購入、旅費請求、シラバス入力システム構築・運用を開始する。 ・ 自宅等の研究環境構築支援の制度設計を開始する。 ・ 自宅等で研究と教育に関わる一部業務を行うことができるよう、研究環境整備を支援する。
中間評価・計画 22～23年度 ----- 24～27年度	・ 平成23年1月、学外から学内LANの一部にアクセスできるようにシステムを整備した。 ・ セキュリティの確保、システム導入可能な業務範囲について、利用者に説明し協力を得た。 ・ 登録者の物品購入、旅費請求の学外アクセスを開始したが、シラバス入力は開始していない。 ・ 自宅等の研究環境構築支援のため、パソコン・Webカメラの貸出を平成23年3月に開始した。 ----- ・ 全学のユビキタス・ワーキングシステムに移行する。 ・ パソコン、Webカメラの貸出を継続する。

III. の2のA	2) 巡回相談・来室相談の実施 ・女性研究者が抱える問題を早期に発見して対応すべく、定期的な巡回相談を行う。また、すべての教職員からの相談を随時受け付け、当該部局と連携し協力して問題の解決に当たる。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・女性研究者への巡回相談を定期的に行い、問題の早期発見・早期対応に努める。 ・男女共同参画推進室にて、相談を随時受け付け(来室やメール・電話)、研究・キャリア面での相談は、メンター制度を活用し、メンタルケアが必要な場合は保健管理センターなどと協力して支援する。
中間評価・計画	22～23年度 ・女性研究者への巡回相談を毎年行い、問題の早期発見・早期対応に努めた。 ・男女共同参画推進室にて、相談を随時受け付ける(来室やメール・電話)と共に、問題解決のため他部局に繋げたり、各種制度の利用を促した。 ・21年度から3年間で延べ187人の聞き取り相談を行い、結果を報告書にまとめた。 24～27年度 ・女性研究者への巡回相談を継続するとともに、対象を希望する男女教職員に拡大する。
III. の2のA	3) 研究継続支援員の配置 ・育児・介護中の研究者が研究を継続できるよう、適切な「研究継続支援員」を配置するなどの支援を行う。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・「研究継続支援員」の配置の方法、人員の募集方法などについて検討を開始し、制度を設計する。 ・「研究継続支援員」の利用者を募集し、実験的な配置を行う。 ・年に3名程度の研究者を対象として「研究継続支援員制度」を開始する。
中間評価・計画	22～23年度 ・研究継続支援員制度を平成22年12月に開始した。 ・研究継続支援員制度の利用者は平成22年度は9人、平成23年度は13人が利用した。 ・支援を受けた研究者から、論文掲載や学会発表等の成果が報告された。 24～27年度 ・「研究継続支援員制度」の周知を図り、支援を継続する。
III. の2のA	4) 学会出張時の支援 ・国内外の学会参加を、育児・介護を理由に断念することがないように、地域の保育・介護支援施設とも連携して支援する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・学会出張時に利用できる地域の保育・介護サービスの情報提供を行う。 ・学会出張時にどのような保育・介護体制が必要か、情報を収集する。 ・国内外の学会出張時の保育支援制度を新設する。(学会出張時のホテル等での託児費用、祖父母を呼び寄せるための補助等について検討する。) ・年に5名以上、子育て期女性研究者の出張を可能とする。
中間評価・計画	22～23年度 ・学会出張時の保育支援制度について情報を収集し検討した。 24～27年度 ・学会出張時の保育支援制度を実施すると共に、活用状況を見て改善する。
III. の2のB	1) 保育制度の充実 ・各キャンパスの実情を踏まえ、そのニーズを把握し、キャンパスに合った保育サービスを提供できるよう具体策を検討し実施する。 ・現在本学において実施している、学生を活用した「託児サポーター制度」を保育サービスに組み入れる。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・小白川キャンパスでの託児サポーター制度を継続する。託児サポーター養成講座を企画実施する。 ・瑞樹荘内での託児サービスを適切に行う。安心・安全で質の高い託児を提供する。 ・各キャンパスの保育ニーズの把握に努める。 ・地域の保育サービスの情報収集に努める。
中間評価	22～23年度 ・小白川キャンパスでの託児サポーター制度を実施した。託児サポーター養成講座を平成21年度から毎年実施し、74人に認定書を授与した。 ・託児サービスを適切に行うため、託児の前後に保育士・託児サポーターの情報交換を行った。また、質の高い託児を提供するため、託児サポーターを対象にフォローアップ研修を毎年開催した。

・計画	24～27年度 ・周知と利用促進のため、パンフレットを作成配付した。 ・小白川キャンパスと米沢キャンパスの45歳以下の教職員対象に、保育所設置に関するアンケートを実施した。 ・託児サポーター制度を継続する。 ・小白川キャンパス保育所、米沢キャンパス保育所について検討を行う。
III. の2のB	2) 育児・介護支援 ・男性教職員を含め、育児・介護休業の取得に支障がないように環境を整備する。 ・短時間労働制等の積極的な活用を図る。 ・育児・介護の相談窓口を設置する。 ・毎年1名以上の男性育児休業取得者を出す。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・22年度中に最初の男性育児休業取得を目指す。 ・男性が1ヶ月以上の育休を取得した場合、月額5万円の育児支援金を支給することにより、育休取得を推進する。(本学自主財源) ・女性研究者の夫が1ヶ月以上の育児休業を取得した場合、月額5万円の育児支援金を支給する。(本学自主財源) ・育児・介護休業制度の周知徹底のためパンフレットを作製し配布する。 ・育休取得者分の非常勤講師の授業代替時数を、学部分とは別に配分する。(本学自主財源) ・子育て中の女性研究者の学内委員会等負担軽減について各学部等に連絡する。
中間評価・計画	22～23年度 ・平成23年1月に育児・介護休業制度の周知徹底のためパンフレットを作製し配布した。 ・育休取得者分の非常勤講師の任用に当たっては、学部の採用枠とは別に措置することができることとした。 ・ワークライフバランスの観点から、子育て中の女性研究者の負担軽減を含む就労環境・就労慣行の見直しを学長・学部長と女性研究者等との懇談会で意見交換した。 24～27年度 ・男性の育児休業取得促進に向けた広報を行う。 ・育児期の短時間労働制等の活用を図る。 ・男女共同参画推進室が窓口となって、育児・介護の相談に応ずる。
III. の2のB	3) 就労環境・就労慣行の見直し ・ワークライフバランスの観点から、業務の改善に取り組み超過勤務を縮減すると共に各職場の就労慣行を見直し、就労環境の改善に積極的に取り組む。 ・会議については、就業時間内に終了するよう工夫する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・職位別研修会等でワークライフバランス講習会や固定的性別役割分担意識の解消を図る研修を実施する。 ・定時終業日の設定を勧める。 ・就業時間内での会議終了について広報活動を行う。
中間評価・計画	22～23年度 ・ワークライフバランスをテーマとした管理職セミナーやシンポジウムを開催した。 ・事務局等では、22年度に定時就業の曜日を設定し、23年度からは終業時刻を知らせる大学歌の放送を行った。 ・就業時間内での会議終了について、学長・学部長と女性研究者等との懇談会等で意見交換した。 24～27年度 ・超過勤務の縮減に引き続き取り組む。 ・会議のもち方について各学部等で検討する。
III. の3	3. 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備 ・男女共同参画に関する施策の策定や実施について、教職員及び学生からの意見や要望を積極的にくみ上げるシステムを整備する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	・シンポジウムや各種セミナーや懇談会を通じて、男女共同参画への自由な意見や要望を集める。 ・学長・学部長と教職員との懇談会を年1回以上開催し、男女共同参画への率直な意見や要望をくみ上げる。 ・巡回相談で個別に意見や要望を把握する。
中間評価・計画	22～23年度 ・シンポジウムや各種セミナー、巡回相談、女性研究者交流会(ランチミーティング)を通じて、男女共同参画への自由な意見や要望を集めた。 ・学長・学部長と教職員との懇談会を年1回開催し、率直な意見交換を行った。 ・巡回相談で個別に意見や要望を把握した。 ・毎年アンケート調査を実施し、意見や要望を集めた。 24～27年度 ・機会を捉えて意見や要望を集める。また、平成27年度に全教職員・大学院生対象の男女共同参画に関わるアンケート調査を実施する。

Ⅲ. の 4	4. 男女共同参画への意識改革の促進 <ul style="list-style-type: none"> シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を定期的に開催する。 女性研究者ネットワークを構築し、定期的な勉強会等を開催する。 学長・学部長と女性研究者との懇談会を定期的に開催する。 ホームページ、男女共同参画ニューズレター、メールマガジン等による学内外への情報発信を強化する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を企画し開催する。 女性研究者ネットワークを構築するため、メーリングリストを作成する。 学長・学部長と教職員等との懇談会を定期的に開催する。 ホームページの更新、ニューズレターの発行、メールマガジンの発行による学内外への情報発信を強化する。
中間評価・計画 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム、男女共同参画フェスタ等を毎年企画し開催した。 女性研究者ネットワークを構築するため、メーリングリストを作成した。また、平成22年12月から女性研究者交流会をほぼ月1回の割合で開催した。 学長・学部長と教職員等との懇談会を年1回、全学部等で開催した。 ホームページの更新、ニューズレターの発行、メールマガジンの発行による学内外への情報発信を強化した。
24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を企画し開催する。
Ⅲ. の 5	5. 女性研究者の裾野拡大 <ul style="list-style-type: none"> 専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会を、各学部等で定期的に開催する。 女子中高生向けのセミナー等を開催する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会の開催に向けて、各学部等を支援する。 女子中高生向けのセミナー等の開催について各学部等を支援する。
中間評価・計画 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の主催で、女性卒業生等を招いた講演会や交流会、女子高校生向けセミナー等が平成21年8月から17回開催された。
24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> 女性の少ない理工系分野への進学促進のため、女子中高生向けのセミナー等の開催を支援する。 大学院生、ポスドク、技術職員、卒業生等の女性を対象にキャリアセミナーを実施する。
Ⅲ. の 6	6. 男女共同参画推進のための教育・研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> 「ウーマン・オブ・ヤマガタ」など、ジェンダー学や男女共同参画関連授業、女性のキャリア支援教育科目を拡充する。 ジェンダー学や男女共同参画に関する研究や顕著な業績を表彰制度に組み込む。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 基盤教育において「ウーマン・オブ・ヤマガタ」などの男女共同参画関連授業や、ジェンダー学の授業を実施する。 ジェンダー学や男女共同参画に関する研究や顕著な業績について情報収集に努めるとともに、表彰者の募集を行う。
中間評価・計画 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> 基盤教育「ウーマン・オブ・ヤマガタ」を開講し、講義記録集を2冊まとめた。 「ジェンダーの社会学」、「ジェンダーの文化人類学」、「男女について議論する」などのジェンダー学や男女共同参画関連授業を実施した。 ジェンダー学や男女共同参画に関する研究について情報収集に努めた。
24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> 基盤教育「ウーマン・オブ・ヤマガタ」を開講する。 キャリアサポートセンターとの連携によるキャリア支援や教育の充実を図る。 ジェンダー学や男女共同参画に関する顕著な研究や業績の表彰制度を検討する。
Ⅲ. の 7	7. 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画への意識と実態の経年変化を捉えることを目的に、毎年、学内教職員を対象にアンケート調査を実施し、結果をホームページ等で公表する。 男女共同参画に関する本学の基本的なデータを公表する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画への意識と実態の経年変化を捉えることを目的に、毎年、学内教職員等を対象にアンケート調査を実施し、結果をホームページ等で公表する。 女性研究者比率など男女共同参画に関する本学の基本的なデータを公表する。
中間評価 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画への意識と実態の経年変化を捉えることを目的に、毎年、全教職員と大学院生を対象にアンケート調査を実施し、報告書を作成した。また、23年度シンポジウム

価・計画 24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> で発表し、ホームページ上でも公表した。 女性研究者比率など男女共同参画に関する本学の基本的なデータをホームページ上に公表した。 学内の男女共同参画に関わる調査・分析を行い情報提供する。 女性研究者比率など男女共同参画に関する本学の基本的なデータを公表する。
Ⅲ. の 8	8. 男女共同参画に取り組む地域社会等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関して他大学や地域の自治体等とのネットワークを築き、連携を図る。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の男女共同参画の取組について情報収集や情報交換を行う。 県や市の男女共同参画課や男女共同参画センターとの連携を進める。 県や市の子育て支援や地域の NPO 組織等の託児支援の情報を収集し、活用できるようにする。
中間評価・計画 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> 合同シンポジウム等で他大学の男女共同参画の取組について情報収集や情報交換を行った。 県内5高等教育機関の運営責任者によるパネルディスカッションを開催し、大学連携に関する宣言を採択した。それを契機として、平成24年3月、大学コンソーシアムやまがたの総会において、男女共同参画の促進とシンポジウム開催が決議された。 県や市の男女共同参画課や男女共同参画センターとの連携を進めた。県のチェリア・フェスティバルに毎年参加し、ポスター展示を行った。 他大学と連携して国立女性教育会館でワークショップを行った。 県や市の子育て支援や地域の NPO 組織等の託児支援情報を収集し、ホームページ上に掲載し活用できるようにした。
24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> 県や市の男女共同参画課や男女共同参画センター、関係機関等との情報交換を行いながら、連携を進める。 大学コンソーシアムやまがたとの共催によるシンポジウムを開催する。
Ⅳ.	推進体制 本基本計画の実施に当たっては、男女共同参画推進委員会の決定の下、全学の推進組織である男女共同参画推進室と各部署の推進組織とが連携協力し、一体となって具体的な事業を推進する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	上記のとおり
中間評価・計画 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に規程を改正して、男女共同参画推進委員会委員に副学部長を含めることとし、推進力を高めた。 平成23年1月、全部局の推進組織が決定し、全学体制が整った。 全学部、基盤教育院と連携し、学長・学部長と女性研究者との懇談会を毎年開催した。 各学部の企画による女性研究者裾野拡大セミナーの開催を支援した。
24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進室と各部署の推進組織との連携を一層進める。
Ⅴ.	計画期間の設定等 1) 基本計画の計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10ヶ年とする。 2) 本学及び各部署は、平成22年度から平成31年度までの計画期間の目標と年度ごとの計画を設定し、各年度ごとに達成状況を点検評価する。 3) 計画策定後、2年目の平成23年度及び6年目の平成27年度には、基本計画の達成状況について中間評価を実施する。
全学の対応 (男女共同参画推進室)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を受けて、平成22～23年度の具体的な対応・計画を立案し、実施する。 平成22～23年度の中間評価を受けて、平成24～27年度の具体的な対応・計画を立案する。
中間評価・計画 22～23年度	<ul style="list-style-type: none"> 3人の有識者によるアドバイザーボードを組織し、毎年、取組方向を行い評価やアドバイスを得た。 平成24年3月8日のシンポジウムで、全学及び各学部等からこれまでの取組と今後の計画を報告し、質疑応答の後、JSTの山村POからコメントを受けた。 平成23年度末に中間評価を行い、平成24年度以降の具体的な対応・計画を立案した。
24～27年度	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な対応、計画を実施し、毎年度末に評価を行い、計画を見直す。 平成27年度にアンケート調査を行うと共に、基本計画の達成状況について中間評価を実施し、28年度以降の具体的な対応・計画を作成する。

② 男女共同参画推進委員会委員名簿

所属等	氏名	備考
学 長	結 城 章 夫	第1号委員
理 事	北 野 通 世	第2号委員
理事・副学長付きスタッフ	高 木 直	第3号委員
人 文 学 部	立 松 潔	第4号委員
	赤 倉 泉	第5号委員
地 域 教 育 文 化 学 部	伊 藤 清 郎	第4号委員
	高 木 直	第5号委員
理 学 部	河 村 新 蔵	第4号委員
	天 羽 優 子	第5号委員
医 学 部	小 林 淳 子	第4号委員
	鈴 木 匡 子	第5号委員
工 学 部	神 戸 士 郎	第4号委員
	八 塚 京 子	第5号委員
農 学 部	阿 部 利 徳	第4号委員
	森 静 香	第5号委員
基 盤 教 育 院	加 納 寛 子	第6号委員
総 務 部 長	黒 沼 毅	第7号委員
企 画 部 長	水 井 義 武	第8号委員
保 健 管 理 セ ン タ ー 所 長	富 樫 整	第9号委員

③ 男女共同参画推進室員名簿

	氏名	備考
室 長	北 野 通 世	理事（総務担当）
理事・副学長付きスタッフ	高 木 直	地域教育文化学部教授
チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	男女共同参画推進室准教授
室 員	江 藤 直 行	渉外部准教授
室 員	黒 沼 毅	総務部長
室 員	阿 部 敏 樹	総務部人事課長
室 員	中 村 修 一	総務部労務課長
室 員	高 野 佐 知 子	総務部労務課専門員
室 員	庄 司 信 也	男女共同参画推進室専門職員

男女共同参画推進室スタッフ

	氏名	備考
チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	
専 門 職 員	庄 司 信 也	
事 務 補 佐 員	石 澤 多 貴 子	
事 務 補 佐 員	富 樫 美 保 子	
相 談 員	菅 生 鈴	
相 談 員	村 山 恵 美 子	

【参考】

- ①第1号委員 学長
- ②第2号委員 学長が指名する理事
- ③第3号委員 男女共同参画を推進する担当理事・副学長付スタッフ
- ④第4号委員 各学部長が推薦する当該学部の副学部長 各1人
- ⑤第5号委員 各学部から選出された教授又は准教授の女性教員 各1人
- ⑥第6号委員 基盤教育院から選出された教授又は准教授の女性教員 1人
- ⑦第7号委員 総務部長
- ⑧第8号委員 企画部長
- ⑨第9号委員 その他委員長が必要と認めた者
- ⑩第5号及び第6号委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

④ 男女共同参画推進委員会議事

第9回 男女共同参画推進委員会議事

平成24年4月13日（月）
16時30分～17時30分
事務局第1会議室（3階）
（医・工・農は各テレビ会議室）

議 事

I 協議事項

- 1 平成24年度事業計画について……………資料1
- 2 男女共同参画基本計画に関する全学並びに各局の中間評価及び計画等について……………資料2
- 3 その他

II 報告事項

- 1 平成24年度男女共同参画推進委員会委員及び男女共同参画推進室員について…資料3-1、3-2
- 2 平成24年度の各種支援制度について
 - ①学会出張時の保育支援制度について……………資料4-1
 - ②研究継続支援員制度について……………資料4-2
 - ③託児サポーター制度について……………資料4-3
 - ④巡回相談について……………資料4-4
- 3 平成24年度裾野拡大セミナー（理・工・農学部）企画募集について……………資料5
- 4 平成24年度学長・学部長と女性研究者との懇談会について……………資料6
- 5 平成24年度女性研究者交流会について……………資料7
- 6 平成24年度基盤教育セミナー「ウーマン・オブ・ヤマガタ」講師一覧について……………資料8
- 7 大学コンソーシアムやまがたとのシンポジウム共催について……………資料9
- 8 その他

(配付資料)

- 資料1 : 平成24年度山形大学男女共同参画推進計画概要
資料2 : 山形大学男女共同参画基本計画に関する中間評価及び計画等（案）
（全学としての対応及び各学部等分）
資料3-1 : 平成24年度男女共同参画推進委員会委員名簿
資料3-2 : 平成24年度男女共同参画推進室員名簿
資料4-1 : 平成24年度学会出張時の保育支援制度要項
資料4-2 : 研究継続支援員制度要項
資料4-3 : 山形大学託児サポーター制度要項
資料4-4 : 男女共同参画推進室の巡回相談事業について
資料5 : 理・工・農学部女性研究者裾野拡大のためのセミナー等の企画募集について
資料6 : 学長・学部長と女性研究者との懇談会の企画・開催について
資料7 : 平成24年度女性研究者交流会（ランチ・ミーティング）実施計画
資料8 : 平成24年度山形大学基盤教育「ウーマン・オブ・ヤマガタ」（教養セミナー）
資料9 : 大学コンソーシアムやまがたとのシンポジウム共催について

⑤ 男女共同参画推進室ミーティング議事

第1回ミーティング

（平成24年4月19日（木）15：30～16：30 第3会議室）

打ち合わせ事項

- 1 平成24年度事業計画について
- 2 基本計画に関する中間評価および次期計画について
- 3 学会出張時の保育支援制度と対象者の範囲について
- 4 小白川キャンパス保育所設置に関する緊急アンケート結果と今後の検討事項

連絡事項

- 1 平成24年度女性研究者交流会、ウーマン・オブ・ヤマガタ、研究継続支援員制度、女性研究者裾野拡大セミナーについて
- 2 今後のユビキタス・ワーキング・システムについて
- 3 大学コンソーシアムやまがたとのシンポジウム共催について

第2回ミーティング

（平成24年6月14日（木）16：00～17：00 第3会議室）

打ち合わせ事項

- 1 保育所設置工事見積及び運営経費について

連絡事項

- 1 成果報告書作成スケジュールと分担について（提出締め切り：7月23日）
- 2 男女共同参画フェスタの開催について
- 3 平成23年度教員公募への応募状況調査結果について
- 4 託児サポーター養成講座について

第3回ミーティング

（平成25年1月17日（木）13：30～14：30 第2会議室）

打ち合わせ事項

- 1 小白川キャンパスの保育所設置について
 - ・平成26年4月1月開所に向けた全体計画、工事計画、運営計画、予算計上について
- 2 次世代育成支援対策推進法（平成27年3月31日までの時限立法）
 - ・くるみんマーク取得対策（計画期間は最低2年必要）
 - ・行動計画の中の年休取得に関する目標の改正

連絡事項

- 1 入試センター試験業務のための臨時託児室について
- 2 研究者のための英語論文書き方セミナーの開催について
- 3 平成24年度末の各局評価の依頼

⑥ 男女共同参画推進室活動記録

- 4月2日 女性研究者へのノートパソコン貸出利用者の募集
- 4月13日 第9回男女共同参画推進委員会の開催
- 4月13日 理学部・工学部・農学部、女性研究者裾野拡大のためのセミナー等の企画募集
- 4月13日 平成23年度教員公募への各学部における応募状況調査開始
- 4月19日 第1回男女共同参画推進室ミーティング
- 4月27日 第1回女性研究者交流会の開催
- 5月1日 平成24年度学会出張時の保育支援制度の利用者の募集
- 5月1日 平成24年度男女共同参画推進室の巡回相談事業の開始
- 5月10日 第1回小白川キャンパス保育所ワーキング・グループの開催
- 5月11日 平成24年度「託児サポーター制度」の開始
- 5月22日 ウーマン・オブ・ヤマガタ公開講座「記者の『私』と男と女」の開催
- 5月23日 託児ルームの見学・説明会の開催
- 5月25日 学内メンターの推薦依頼
- 5月29日 ウーマン・オブ・ヤマガタ公開講座「今振り返って考える転機と出会い」の開催
- 6月12日 ウーマン・オブ・ヤマガタ公開講座「弁護士への道」の開催
- 6月14日 第2回男女共同参画推進室ミーティング
- 6月15日 第2回小白川キャンパス保育所ワーキング・グループの開催
- 6月19日～男女共同参画フェスタの開催
- 6月26日 ウーマン・オブ・ヤマガタ公開講座「自分の人生をプロデュースする！」の開催
- 7月3日 山形大学男女共同参画推進室ニューズレター（第11号）の発行
- 7月4日 女性研究者のための科研費採択勉強会の開催（小白川キャンパス）
- 7月11日 女性研究者のための科研費採択勉強会の開催（鶴岡キャンパス）
- 7月12日 女性研究者のための科研費採択勉強会の開催（飯田キャンパス）
- 7月12日 シネマトーク「イスラム世界の女性」の開催
- 7月13日 平成24年度「託児サポーター養成講座」の説明会の開催
- 7月20日 男女共同参画に係る山形大学の取組に関するアンケートの実施
- 7月23日 女性研究者支援モデル育成 事後評価「山形ワークライフバランス・イノベーション」についての回答
- 7月25日 第3回小白川キャンパス保育所ワーキング・グループの開催
- 7月27日 理学部・女性研究者裾野拡大セミナー「20年の味覚研究を通して見てきたもの・見えてきたもの」の開催
- 7月27日 農学部・女性研究者裾野拡大セミナー「研究者になるということ!!～男と女で違いはあるの?～」の開催
- 8月1日 地域教育文化学部 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 8月6日 男女共同参画セミナー「多様化する社会でのコンフリクト・マネジメント」の開催
- 8月9日 農学部 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 8月21日 平成24年度・後期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 8月23日 第4回小白川キャンパス保育所ワーキング・グループの開催
- 8月28日 小白川キャンパス保育所ワーキング・グループ報告書の提出
- 8月30日 国立大学における男女共同参画の推進に関する調査（第9回）の回答
- 9月18日～平成24年度「託児サポーター養成講座」の開催
- 10月1日 工学部 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 10月12日 山形大学託児サポーターの「認定書」及び「登録証」の交付
- 10月21日 山形県男女共同参画センター チェリア・フェスティバルに展示参加
- 10月25日 平成24年度評価対象プロジェクトのヒアリングで発表
- 10月25日 工学部・女性研究者裾野拡大セミナー「やわらかい機械と機会をつくる」の開催
- 11月19日 基盤教育院 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 11月19日 男女共同参画シンポジウム「未来につなげる女性研究者の育成」の開催
- 11月20日 女性研究者研究活動支援事業 合同シンポジウムに参加・発表
- 11月30日 農学部 女性研究者交流会の開催
- 12月5日 工学部・女性研究者裾野拡大セミナー「宇宙・人・夢をつなぐ～未来へはばたくみなさんへ」の開催
- 12月15日 理学部・女性研究者裾野拡大セミナー「DNAでわかる生き物の暮らし」の開催
- 12月25日 第3回女性研究者交流会の開催
- 1月7日 山形大学男女共同参画推進室ニューズレター（第12号）の発行
- 1月8日 入試センター試験業務のための臨時託児室利用者の募集開始
- 1月9日 人文学部 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 1月17日 第3回男女共同参画推進室ミーティング
- 2月5日 第1回小白川キャンパス保育所ワーキング・グループ
- 2月6日～託児サポーターフォローアップ講座の開催
- 2月12日 理学部 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 2月14日 医学部 学長・学部長と女性研究者との懇談会
- 2月28日 東北大学杜の都ジャンプアップ事業for2013 シンポジウム2012で取り組み報告
- 3月4日 平成25年度・前期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 3月5日 研究者のための英語論文書き方セミナーの開催（飯田キャンパス）
- 3月6日 研究者のための英語論文書き方セミナーの開催（小白川キャンパス）
- 3月27日 第3回女性研究者交流会
- 3月29日 平成24年度男女共同参画推進室報告書の発行